



動物レスキュー通信

2020年1月 第80号 (令和2年1月1日発行)

発行元

一般財団法人 国連世界動物救済支援機構 詩月財団

詩月(しづく)：詩月財団 理事長
愛玩動物飼養管理士 一級
ペット災害危機管理士 三級
お問い合わせ : sizuku.foundation@gmail.com

犬猫との暮らし

そのリスクと回避方法



新年明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い申し上げます。2020年、遂に自国開催のオリンピックイヤーとなりました。海外の国々から観て、動物を取り巻く環境に置いて、恥ずかしい思いをしないように、日本も急ピッチで法律が改正されるなどしてきました。そして飼い主さんの考え方も徐々に変化してきます。しかし、現在もなお、ペットショップでは生体の展示販売が行われており、その事に関して何の疑問を持たない方もたくさんいらっしゃいます。「ワンちゃん、ネコちゃんを飼い始める時の第一番目の選択肢として、ペットショップをまず思い浮かべる方、またまだ沢山いらっしゃるようです。そればかりか、共に生活を始めたいと感じた時に、今から始まるワンちゃん、ネコちゃんとの生活にはどんな制約やリスクがあるのかもよく考えないまま飼い始めてしまうケースもまだまだあります。そこで今回は「ワンちゃん、ネコちゃんと一緒に生活を始めると、何が必要で、どんなリスクがあるのか、そのリスクをどのように回避すればよいのか」というお話を書いていこうと思います。

始める際には何が必要で、どんなリスクがあるのか、そのリスクをどのように回避すればよいのか、と言うお話を書いていこうと思います。

迎え入れるには

共同生活のシミュレーションを終え、ワンちゃん、ネコちゃんと一緒に暮らすことを決めた後、その始め方には様々な方法があります。その選択肢としては「ペットショップ」を是非、のぞいて考えて頂きたいのです。この選択肢を除外し、「ペットショップから購入しない人が増えれば、ペットショップの存在は生体販売の場所ではなく、餌やペットケッ

など、様々な条件がありますが、ペットの飼養が認められている事が大前提となります。そして誰がお世話をし、長期のお出かけ時などはないか?もしくはその際ににお世話を頼むことができる人がいるのか?現在、飼い主さんは何歳で、「ワンちゃん、ネコちゃんの寿命を考えると、その最期の時まできちんとお世話をできる体力や経済力があるのか?家族と同居している場合は、その全員が同意しているのか?自分もしくは家族が犬アレルギー、ネコアレルギーを持つてないか?そして次に、自分の生活にはどんな動物が合っているかを考えなくてはなりません。犬の場合は小型犬、大型犬など犬種によって適切な散歩量や餌の量、性格など大きな違いがあります。猫の場合は長毛、短毛、性格なども猫種によって違います。住まいの状況や家族との相性のよさなども重要な要素です。これらのような種類にするのかを決定しなくてはいけません。

まずは「ワンちゃん、ネコちゃんを迎える前に、共同生活をシミュレーションする事が大切です。あなたの家は一戸建て、それとも集合住宅ですか?持ち家や借家

は、最期までお互いに幸せな生活を送れる事が出来、不幸なワンちゃん、ネコちゃんが減ると信じております。(詩月)

シミュレーションが大事

動物との共同生活を始めるにはそれなりの覚悟が必要だという事を念頭に置いて、家族との話し合いや費用の換算、病気の時の対応など様々なリスクを考え、それを回避するアイデアを持っていないければなりません。その覚悟でワンちゃん、ネコちゃんとの生活を始める事が出来れば、最も大切な事です。

補との面談、相性を見る事を兼ねて猫と触れ合える猫カフェです。とても素晴らしい取り組みだと思います。

動物との共同生活を始めるにはそれなりの覚悟が必要だという事を念頭に置いて、家族との話し合いや費用の換算、病気の時の対応など様々なリスクを考え、それを回避するアイデアを持っていないければなりません。その覚悟でワンちゃん、ネコちゃんとの生活を始める事が出来れば、最も大切な事です。

スなどを販売するだけの場所へと必ず変わることがあります。これに

は時間がかかりますが、他の国で実現したはずです。残りの方法としては動物愛護セ

ンターからの譲渡、動物愛護団体からの譲渡、動物病院からの譲渡、友人や知人から

の譲渡、ノフネなどの飼い主がない動

物の保護などの方法があります。動物愛護セ

ンターから譲渡する方が賢明か

ないようでは、飼い始めたとしても後々飼

は審査や条件などがあり、その厳しさなども様々ですので、譲渡してもらえない場合もあります。しかし、その審査に通過しないようでは、飼い始めたとしても後々飼

えなくなってしまう可能性がありますの

で、譲渡しないという選択をする方が賢明かもしれません。その場合でもどうしても動物と触れ合いたいと言う方もいらっしゃるでしょう。猫の場合には猫力エクササイズ協会が運営している猫力エクササイズ協会が運営している猫力エクササイズ協会

体制にある一般社団法人日本動物虐待防止協会(A.R.G.A.T.O.)は、捨て猫や虐待などを受けた猫

動物愛護センターからレスキューした猫などを保護して、飼い主さん候

うが減ると信じております。(詩月)